

ハザードマップの見方・使い方

ハザードマップは以下の順番で確認。



- ① 自宅やその周辺の浸水状況を確認
- ② 水害時避難施設(●)の位置を確認
- ③ 避難する方向(→)を確認

ハザードマップの使い方

- 1 浸水リスクを知る**
自宅等周辺の浸水リスク(浸水深さ、浸水時間)を確認
→P5~34【洪水・内水・高潮ハザードマップ】参照
- 2 避難について考える**
浸水リスクを踏まえた避難の必要性や、避難する場合の避難先とその経路など避難方法を確認
→P2、P3、P35~40 参照
- 3 水害に備える**
備蓄品の準備、自宅周辺の点検、災害情報の入手先や、家族との連絡方法等を確認
→P4、P41~46、裏表紙 参照

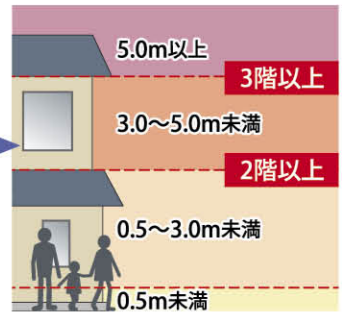
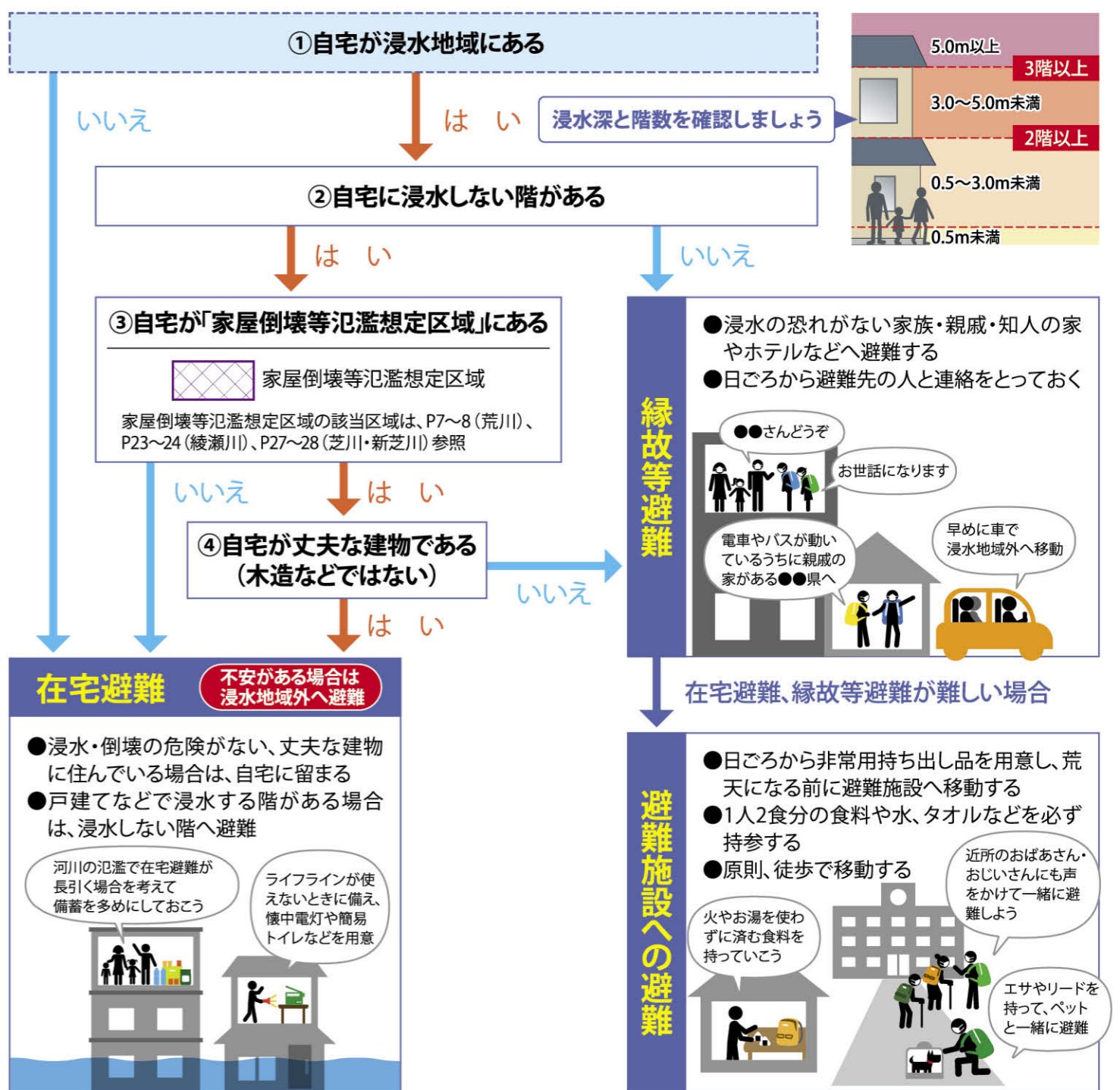


分散避難しましょう

「分散避難」とは？

避難施設への避難の必要性や施設内での3密(密閉・密集・密接)の回避を考慮して、避難施設以外の安全な場所(自宅・親戚・知人の家等)へ避難することです。
避難施設での受け入れが可能な人数は限られています。そのため、まずご自身やご家族は本当に避難施設への避難が必要かどうかを判断し、真に避難が必要な方にご利用いただけるようご協力をお願いいたします。
P5~34で自宅等の浸水リスク(浸水深、浸水継続時間)を確認し、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。※縁故等避難を行う場合は、避難先の水害・土砂災害にもご注意ください。

避難施設への避難が必要か確認



在宅避難 不安がある場合は浸水地域外へ避難

- 浸水・倒壊の危険がない、丈夫な建物に住んでいる場合は、自宅に留まる
- 戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難



縁故等避難



在宅避難、縁故等避難が難しい場合

- 日ごろから非常用持ち出し品を用意し、荒天になる前に避難施設へ移動する
- 1人2食分の食料や水、タオルなどを必ず持参する
- 原則、徒歩で移動する



避難施設への避難

避難施設でのルール

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。
また、施設内では密が避けられない場合もありますので、避難者お一人おひとり感染症対策の徹底をお願いします。

開設・受付

避難施設の開設を決定し、各施設に区職員を配備

荒川の氾濫が予想される場合、全ての避難施設を一斉開設します。その他の河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。



受付*1で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。
●検温の実施 **感染症対策**
●運営ボランティアの募集 など
★1…家族で別々に受付をした場合は同じ居室にならないことがあります。家族と一緒に受付してください。



ペット動物との同行避難

受付時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。ケージ、リード、エサ、シートなどは必ずご持参ください。

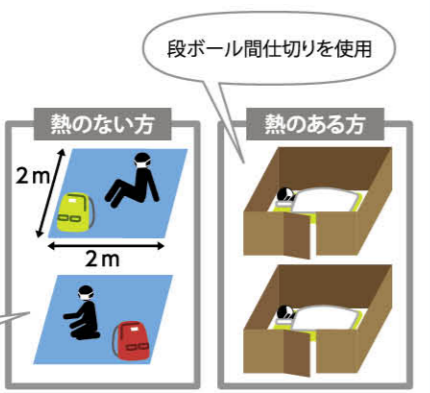


避難中

3密を避けた施設利用 **感染症対策**

感染症対策のため、下記のことを行います。

- 居室内では、混雑時を除いて、1人当たり4㎡のスペースを確保するよう区画割を行います。
- 受付時に検温し、37.5℃以上の熱がある方は他の避難者と居室を分けます。



注意!! 避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫して避難の長期化が見込まれる場合に使用します。避難直後の2食分の食料(火やお湯を使わないもの*2)や水、タオルなどは必ずご持参ください。



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

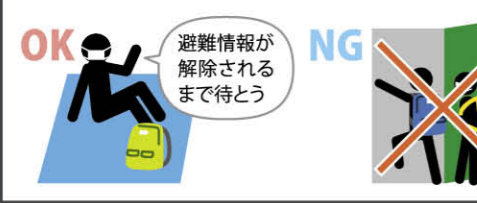
校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報が解除されるまでは、避難施設に留まってください。



身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



区の水害対策

土のうを配布しています

区では、台風などの水害に備えて土のうを配布しています。浸水のおそれがある場合は、土のうなどを使って迅速に対応すれば、被害を少なくすることも可能です。台風等の緊急時には、配布方法や配布日時などを区ホームページやA-メールでお知らせします。

土のう配布場所(令和5年4月時点)

- 1. 土のう配布施設 [区内2カ所]**
職員が直接配布する施設です。事前の申し込みが必要で、平日午前9時から午後4時まで受け付けています。
- 2. 土のうステーション [区内16カ所]**
原則、毎日24時間利用可能です。土のうは定期的に補充していますが、緊急時にはなくなる場合もあります。

担当: 国道4号より東側の地域と千住地区 東部道路公園維持課 東部工務係 03-3880-5008
千住地区を除く国道4号より西側の地域 西部道路公園維持課 西部工務係 03-3880-5918

足立区土のうマップ



▼土のうステーション目印



※利用方法については、足立区ホームページで確認することができます。(左のQRコードよりご覧いただけます)

拡大図

